

審査項目及び配点

審査項目	審査内容（審査の視点）	配点 (点)
①管理運営に関する基本方針	<ul style="list-style-type: none"> ・ 条例の目的や管理運営に関する基本的な考え方を理解した提案内容であるか。 ・ 旧日銀ホールの管理に強い熱意と意欲を有しているか。 	60
②企画事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・ 事業計画の内容が、文化芸術の振興を通じた県民文化の向上に寄与するものとなっているか。 ・ 旧日銀ホールの利用者を県内全域に広げ文化芸術を若年層に普及させる工夫をしているか。 ・ 全体として、企画事業と貸館利用のバランスは適切か。 	90
③会員組織の運営等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 会員組織を作り企画事業内容等を適時適切に情報提供できる内容になっているか。 ・ ホームページの活用、他の芸術文化施設等の協力を得てのチラシ配布など、広く県民に事業内容を知らせる方策を持っているか。 	30
④サービス向上につながる質の高い管理運営に向けた取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 利用料金の設定は利用者の利便性に配慮したものとなっているか。 ・ 施設の利用にあたって、設置目的を考慮し、広く県内全域からの利用を促進する効果的な方策となっているか。 ・ 公文庫を活用した飲食施設の運営方針は適切か。 ・ 利用者のニーズを把握し質の高いサービスの提供を実現させる内容となっているか。 ・ 旧日銀ホールの更なる魅力向上や機能の充実にに向けた方策をもっているか。 	90
⑤危機管理に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 個人情報の保護対策は万全か。 ・ 情報漏洩防止措置など情報管理体制は整備されているか。 ・ 災害等、緊急時における対応方策は万全か。 ・ 事故防止の取組と事故発生時の対応方策は十分か。 ・ 施設の安全点検計画が策定されているか。 ・ 利用者等からの苦情への対応方策は適切か。 ・ 緊急時、事故発生時、苦情処理に関する職員の教育・訓練が計画されているか。 ・ 緊急連絡網が整備されているか。 ・ 県への報告体制がとられているか。 	30

審査項目	審査内容（審査の視点）	配点 （点）
⑥ 効率的な管理運営に関する取組	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指定管理料上限額に対し、指定管理料の要望額は妥当なものか。 ・ 収支予算書の積算は妥当か。また、事業計画書との整合性は図られているか。 ・ 経費節減や収益向上策は具体的な提案で実現の可能性はあるか。 ・ 効率的に管理運営し、経費の節減等に取り組む内容であるか。 	60
⑦ 申請者の管理運営体制	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設の機能を十分に発揮できる組織体制になっているか。 ・ 文化芸術に関する業務及び施設の管理運営業務に関する知識と経験を有した職員配置計画となっているか。 ・ 職員の資質向上に向けた取組を行っているか。 ・ 環境に配慮した取組を行っているか。 ・ 類似施設の管理実績はあるか。適切に管理されているか。 	60
⑧ 法令等の遵守状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 労働法、消防法などの規程を遵守する内容となっているか。 	30
⑨ 申請者の経理的基礎	<ul style="list-style-type: none"> ・ 経営基盤が安定しており、事業計画書に沿った管理運営を行う能力を有しているか。 ・ 事業実績は安定しているか。 	30
⑩ 申請者の技術的能力	<ul style="list-style-type: none"> ・ 施設管理に係る技術的能力を有しているか。技術的能力を確保できる体制があるか。 	30
⑪ 文化団体等との連携	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化芸術分野の団体やボランティア、他の文化施設との具体的な連携方策が提案されているか。 	90
		計600点